

重要事項説明書

特定施設入居者生活介護
(短期利用特定施設入居者生活介護)
介護予防特定施設入居者生活介護

ご利用者に対する入居サービス提供に開始にあたり、厚生省令第 37 号第 178 条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業者

事業者の名称	医療法人 誠和会
事業者の住所地	岡山県倉敷市中島 831
法人種別	医療法人
代表者名	理事長 小出 尚志
電話番号	(086) 465-0011

2. ご利用施設

施設の名称	有料老人ホーム せいわ
施設の住所地	岡山県倉敷市中島 770-1
施設長名	白神 智亜紀
電話番号	(086) 460-0070
F A X 番号	(086) 466-6366
介護保険指定番号	特定施設入居者生活介護、短期利用特定施設入居者生活介護、 介護予防特定施設入居者生活介護 (倉敷市第 3370205209 号)

3. 利用施設であわせて実施する事業

事業の種類		倉敷市長の事業者指定
		指定番号
通所	通所リハビリテーション	倉敷市第 3310210418 号
	通所介護	倉敷市第 3370205183 号
訪問看護		倉敷市第 3360290062 号
居宅介護支援事業所		倉敷市第 3370200184 号
地域包括支援事業所		倉敷市第 3300200056 号

4. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	事業者は、介護予防特定施設入居者生活介護を利用する要支援者及び特定施設入居者生活介護を利用する要介護者に対し、指定特定施設等において、介護保険法令等を遵守し、本契約の定めるところに従い、利用者が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことを支援することを目的としてサービスを提供します。
-------	---

施設運営の方針	指定特定施設等は、利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう提供します。 ホームが提供する指定特定施設等のサービスは、介護保険法令及び厚生労働省通知の内容に沿ったものとします。 利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、必要とされるサービスの提供に努めます。 サービスの提供は、個別の介護予防特定施設サービス計画又は特定施設サービス計画を作成し、利用者の同意のもとに実行します。 利用者の個人情報の取り扱いについては、その利用目的を示し本人のあらかじめの同意を得て取り扱うものとし、個人情報保護法の精神に立って、個人情報の管理等に努めます。
---------	--

5. 施設の概要

(1) 敷地及び建物

敷地		4, 452. 75 m ²
建物	構造	鉄筋コンクリート 4 階建て(耐火建築)
	延べ床面積	1, 606. 99 m ²
	利用定員	78 名

(2) 主な設備

設備の種類	数	面積	1人当たりの面積
介護専用居室	78室(定員78名)	19.2 m ² ～30.5 m ²	19.2 m ² ～30.5 m ²
食堂	4室	156 m ²	2 m ²
機能訓練室	4室	132 m ²	
一般浴室	2室	44.95 m ²	
便所	6箇所		

(注1) 食堂等の指定基準は、機能を十分に発揮し得る適当な広さを有する。

(注2) 各部屋の配置ならびに構造については、別途のパンフレットを参照して下さい。

6. 職員体制(主たる職員)

従業者の種類	員数					常勤換算後の人員	事業者指定の基準	保有資格
		常勤		非常勤				
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1	1				1	1	
生活相談者	2	1	1			1.5	1以上	社会福祉主事
介護職員	33	32		1		32.6	26以上	介護福祉士 初任者研修
看護職員	6	6				6		看護師 准看護師

機能訓練指導員	1	1			1	1 以上	言語聴覚士
計画作成担当者	1	1			1	1 以上	介護支援専門員

7. 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制	休暇
管理者	8:30～17:10(土曜日は 8:30～12:20)	4 週 8 休
生活相談員	8:30～17:10(土曜日は 8:30～12:20)	4 週 8 休
介護職員	早出①：6:30～15:00 6:30～15:10 （うち 1 時間休憩） 早出②：7:00～15:30 7:00～15:40 （ " ） 早出③：7:30～16:00 7:30～16:10 （ " ） 日勤Ⅰ：8:30～17:00 8:30～17:10 （ " ） 遅出①：10:30～19:00 10:20～19:00 （ " ） 遅出②：11:00～19:30 10:50～19:30 （ " ） 遅出③：14:00～22:00 13:50～22:30 （ " ） 深夜：22:30～7:00 22:30～7:10 （ " ） 半勤①：8:30～12:20 半勤②：13:30～17:20 夜勤：16:30～翌 9:00(うち 2 時間休憩) ・早朝（6:30～8:30）は、原則として職員 1 名当たり入居者 13 名～20 名をお世話します。 ・昼間（8:30～17:30）は、原則として職員 1 名当たり入居者 5.5 名～7.8 名をお世話します。 ・夕方（17:30～19:30）は、原則として職員 1 名当たり入居者 13 名～20 名をお世話します。 ・夜間（19:30～6:30）は、原則として職員 1 名当たり入居者 26 名をお世話します。	4 週 8 休 4 週 8 休
看護職員	日勤：8:30～17:10 遅出①：9:40～18:20 半勤（8:30～12:20 又は 13:30～17:20） ・夜間については、倉敷記念病院との連携により 24 時間の連絡体制を確保し、緊急時に備えます。	4 週 8 休
機能訓練指導員	日勤（8:30～17:10） 半勤（8:30～12:20 又は 13:30～17:20）	4 週 8 休
計画作成担当者	日勤（8:30～17:10） 半勤（8:30～12:20 又は 13:30～17:20）	4 週 8 休

※上記の職員数は、常勤あるいは常勤換算をしたもの

8. 営業日

営業日	年中無休
-----	------

9. 施設サービスの概要と費用

I 【特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護】

① 2・3階 介護付一般居室(個室) 居室数：78戸 定員：78名

居室面積		19.2～30.5 m ²
敷 金		300,000 円
月額費用	家 賃	65,000 円
	光 熱 水 費	8,723 円
	管 理 費	38,500 円
	食 費	56,970 円
	介 護 保 険	介護度の1割又は2割又は3割負担額 (②)
居室内設備		寝具、カーテン、トイレ、洗面台、エアコン

※上記料金は、消費税を含む料金です。

※敷金は当ホーム退去時の原状回復費用として使用し、残金が発生した場合返却いたします。

※月額費用は30日計算での料金です。

※光熱水費は専用居室及び共用施設の光熱水費用となります。

※食費の内訳は、朝食 453 円・昼食 691 円・おやつ 64 円・夕食 691 円です。(特別食、治療食は要相談)

- ② ご契約者の要介護度に応じたサービスを提供し、介護保険負担割合証の利用者負担の割合に応じて介護給付費の1割、2割又は3割(自己負担分)をお支払いいただきます。

下記料金表は30日の場合の自己負担分 1割負担の方

介護度	要介護				
	1	2	3	4	5
介護費	16,260 円	18,270 円	20,370 円	22,320 円	24,390 円
○個別機能訓練加算Ⅰ	360 円	360 円	360 円	360 円	360 円
○夜間看護体制加算Ⅱ	270 円	270 円	270 円	270 円	270 円
○協力医療機関連携加算	100 円	100 円	100 円	100 円	100 円
○サービス提供体制強化加算Ⅰ	660 円	660 円	660 円	660 円	660 円
○高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円
○高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5 円	5 円	5 円	5 円	5 円
○介護職員等処遇改善加算	月間所定単位数に 12.8%を乗じた単位数				
介護度	要支援				
	1	2			
介護費	5,490 円	9,390 円			
○個別機能訓練加算Ⅰ	360 円	360 円			
○協力医療機関連携加算	100 円	100 円			
○サービス提供体制強化加算Ⅰ	660 円	660 円			
○高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	10 円	10 円			
○高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5 円	5 円			
○介護職員等処遇改善加算	上 記 内 容 と 同 様				

- 個別機能訓練加算：(Ⅰ)機能訓練指導員他職種が共同して、利用者ごとに個別機能訓練計画書を作成し、計画的に機能訓練を行う。 12 単位/日
- (Ⅱ)個別機能訓練計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、機能訓練実施に当たって適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用する為の加算です。 20 単位/月
- 夜間看護体制加算：(Ⅰ)重度化した場合における対応に係る指針を定めた上で、夜勤又は宿直を行う看護職員の数が1名以上であって、かつ、必要に応じて健康上の管理等を行う体制を確保していること。 18 単位/日
- (Ⅱ)重度化した場合における対応に係る指針を定めた上で、看護職員により、又は協力病院等との連携により、利用者に対して24時間体制を確保し、かつ、必要に応じて健康上の管理体制を整えている。 9 単位/日
- 協力医療機関連携加算：協力医療機関との間で、入居者等の同意を得て病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催している。 100 単位/月
- サービス提供体制強化加算：利用者が重度化した場合でも引き続きサービスを提供し続けるための手厚い介護体制の確保を推進する。

(Ⅰ) 22 単位/日 (Ⅱ) 18 単位/日 (Ⅲ) 6 単位/日

○高齢者施設等感染対策向上加算：施設内で感染者が発生した場合に、感染者の対応を行う医療機関との連携の上で、施設内で感染者の療養を行うことや、他の入居者等への感染拡大を防止する為の体制を整えている。

(Ⅰ) 10 単位/月 (Ⅱ) 5 単位/月

○介護職員等処遇改善加算：介護職員等の確保に向けて介護職員の処遇改善の為の措置を行う。

(基本サービス費＋各種加算費) × 12.8%/月

○看取り介護加算：利用者及びその家族の意向を尊重しつつ、看取り介護の体制構築・強化を図り手厚い看取り介護の実施を図る。

死亡日 45 日前～31 日前 72 単位/日

死亡日以前 4 日以上 30 日以下 144 単位/日

死亡日の前日及び前々日 680 単位/日

死亡日 1,280 単位/日

○退院・退所時連携加算：医療提供施設を退院・退所して特定施設に入居する利用者の積極的な受け入れを促進する。 30 単位/日

○退居時情報提供加算：医療機関へ退居する入居者について、退居後の医療機関に対して入居者の同意を得た上で心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合に算定する。 250 単位/回

○入居継続支援加算：資格を持った職員が痰吸引等を行う体制を整えている場合にかかる加算。

(Ⅰ) 36 単位/日 (Ⅱ) 22 単位/日

○生活機能向上連携加算：外部のリハビリテーション事業所又は医療提供施設のリハビリテーション専門職員が当該事業所の機能訓練指導員と共同し個別機能訓練計画を作成した場合にかかる加算。

(Ⅰ) 100 単位/月 (Ⅱ) 200 単位/月

○認知症専門ケア加算：認知症高齢者の積極的な受け入れを促進する。

(Ⅰ) 3 単位/日 (Ⅱ) 4 単位/日

○若年性認知症入居者受入加算：個別に担当スタッフを定めた上で、担当スタッフを中心に利用者の特性や家族のニーズに応じたサービスの提供を行う。

120 単位/日

○ADL 維持等加算：利用者の自立支援・重度化防止に繋がるサービスの提供を行う為の加算。

(Ⅰ) 30 単位/月 (Ⅱ) 60 単位/月

○科学的介護推進体制加算：利用者ごとの基本的な情報を厚生労働省に提出し、その情報を適切かつ有効に活用していることによる加算。 40 単位/月

○新興感染症等施設療養費：入居者が別に厚生労働大臣が定める感染症に感染した場合、相談対応や診療、入院調整等を行う医療機関を確保し、かつ適切な感染対策を行った上で施設にて介護サービスを行った場合。 240 単位/日

○生産性向上推進体制加算：介護ロボットや ICT 等のテクノロジーを導入し、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減ができる体制を整え定期的に業務改善を行っている。 (Ⅰ) 100 単位/月 (Ⅱ) 10 単位/月

*対象の加算のみ算定します。

Ⅱ【短期利用特定施設入居者生活介護】（最高 30 日以内）

① 2・3 階 介護付一般居室(個室) 居室数：78 戸（空室利用） 定員：7 名以内

居 室 面 積		19.2～30.5 m ²
	家 賃	2,166 円
	光 熱 水 費	290 円
	管 理 費	1,283 円
	食 費	1,899 円
	介 護 保 険	介護度の 1 割負担額（②）
居室内設備		寝具、カーテン、トイレ、洗面台、エアコン

※上記料金は、消費税を含む料金です。

※光熱水費は専用居室及び共用施設の光熱水費用となります。

※食費の内訳は、朝食 453 円・昼食 691 円・おやつ 64 円・夕食 691 円です。（特別食、治療食は要相談）

※管理費の内訳は、清掃委託費用・設備管理費用・カーテン等リース費用・ごみ全般処理・入浴器機リース・衛生管理費・修繕費等です。

② ご契約者の要介護度に応じたサービスを提供し、施設基準に基づいた介護給付費の 1 割又は 2 割又は 3 割(日額自己負担分)をお支払いいただきます。

下記料金表は 1 日の場合の自己負担分(1 割の場合)

介護度	要介護				
	1	2	3	4	5
介護費	542 円	609 円	679 円	744 円	813 円
○夜間看護体制加算Ⅱ	9 円	9 円	9 円	9 円	9 円
○サービス提供体制強化加算Ⅰ	22 円	22 円	22 円	22 円	22 円
○高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円
○高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5 円	5 円	5 円	5 円	5 円
○介護職員等処遇改善加算	74 円	83 円	92 円	100 円	109 円
合計	663 円	739 円	818 円	891 円	969 円

○夜間看護体制加算：（Ⅰ）重度化した場合における対応に係る指針を定めた上で、夜勤又は宿直を行う看護職員の数が 1 名以上であって、かつ、必要に応じて健康上の管理等を行う体制を確保していること。 18 単位/日

（Ⅱ）重度化した場合における対応に係る指針を定めた上で、看護職員により、又は協力病院等との連携により、利用者に対して 24 時間体制を確保し、かつ、必要に応じて健康上の管理体制を整えている。 9 単位/日

○サービス提供体制強化加算：利用者が重度化した場合でも引き続きサービスを提供し続けるための手厚い介護体制の確保を推進する。

（Ⅰ）22 単位/日 （Ⅱ）18 単位/日 （Ⅲ）6 単位/日

○高齢者施設等感染対策向上加算：施設内で感染者が発生した場合に、感染者の対応を行う医療機関との連携の上で、施設内で感染者の療養を行うことや、他の

入居者等への感染拡大を防止する為の体制を整えている。

(Ⅰ)10 単位/月 (Ⅱ)5 単位/月

○介護職員等処遇改善加算：介護職員等の確保に向けて介護職員の処遇改善の為の措置を行う。

(基本サービス費＋各種加算費) ×12.8%/月

○若年性認知症入居者受入加算：個別に担当スタッフを定めた上で、担当スタッフを中心に利用者の特性や家族のニーズに応じたサービスの提供を行う。

120 単位/日

【Ⅰ、Ⅱ 共通】

④その他に必要な利用料

- ・ 医療費は医療保険においての自己負担額
- ・ 紙おむつ等の介護消耗品（使用量による個人差、おしめの種類によって金額が異なります）
- ・ 給付対象外サービスはオプション料金一覧表参照
- ・ 当荘にてお亡くなりになった場合、死後の処置・材料費として 11,000 円頂きます。

サービス提供一覧表

介護を行う場所			介護付一般居室			
介護度			要支援Ⅰ、Ⅱ		要介護Ⅰ～Ⅴ	
サービス内容			介護保険利用サービス	オプション (介護保険外) サービス	介護保険利用サービス	オプション (介護保険外) サービス
介護サービス						
巡回	・ 安否確認	・ 24 時間、介護スタッフがスタッフステーションに常駐し、定期的に巡回を行ないます。	○		○	
	・ 昼間 8：30-17：30	・ 原則 2 時間毎	○		○	
	・ 夜間 17：30-8：30	・ 原則 3 時間毎	○		○	
食事の 介助	・ 食事変更 ・ 欠食手続き	・ 必要時、ご本人の希望を伺い、食事変更及び欠食の手続きをいたします。 ・ 欠食の場合は、2 日前までにご連絡をいただければ対応いたします。 ・ 体調変化による変更はその都度行います。	○		○	

	・ 食堂（デイルーム）までの移動 介助	- 西棟、東棟のデイルームを食堂とします。 - 歩行が不安定又は困難な場合は、歩行器及び歩行補助杖、車イス等をご利用いただき、自力で操作し移動できるように見守りや一部介助をいたします。 - 車イスをご自分で操作できない場合は、介助いたします。	○		○	
	・ 配膳下膳	- デイルームにおいて、配膳下膳いたします。 - 体調不良でデイルームが利用できない場合は、居室まで配膳下膳いたします。	○		○	
	・ 食事見守り	食事の見守りが必要な場合は、状態に応じ随時行います。	○		○	
	・ 食事介助	- 介助が必要な場合は、状態に応じ随時行います。 - 食事摂取の動作に障害がある場合は、食器やスプーン等の自助具を利用しご自分で食事ができるよう援助いたします。自助具は一時的使用の場合は貸出をする場合もありますが、常時使用される場合は購入いただきます。	○		○	
	・ 水分補給	- 発熱時等には、水分補給のための水やお茶等を準備いたします。 - 主治医より指示がある場合、訪室時に水分摂取を勧め、摂取量の確認を行います。	○	希望の飲物を注文された場合は実費	○	希望の飲物を注文された場合は実費

	・食事の形態 ・対応食 ・治療食	・咀嚼機能や嚥下機能が低下した場合は、必要に応じ随時軟菜食・刻み食・ミキサー食等、食べやすい形態に変更します。 ・一時的な体調不良時には、一時対応食をお出しします。 ・治療上食事内容に制限が必要な場合は、主治医等の指示にあわせて提供いたします。	○		○	
排泄の介助	・トイレ（排泄）誘導	・心身機能の障害によりトイレ誘導が必要な場合は、状態の必要に応じ随時誘導いたします。 ・ご自分で排泄のコントロールができない場合は、排泄パターンを把握し、トイレ誘導の時間を決めて誘導いたします。	○		○	
	・排泄介助	・心身機能の障害により排泄時の身体動作や後始末ができない場合は、排泄の都度援助いたします。 ・疾病等により看護師が必要と判断した場合、排尿状況の確認を行います。 ・ご自分で排泄コントロールができない場合は、排泄パターンを把握し、時間を決めて介助いたします。	○		○	
	・おむつ交換	・トイレに座る姿勢が保てない等の身体機能の障害がある場合、やむをえない状況の場合にのみ、おむつを使用します。 ・夜間の援助については、ご本人の睡眠状況に合わせて援助いたします。	○		○	

	・おむつ等の使用	- 紙パンツなどの排泄用品は、ご本人の排泄状況にあった用品を選定し、できるだけ排泄行為が自立できるように援助いたします。 - 感染対策の観点から破棄処分まで当ホームで行いますので、おむつの持込はお断りさせていただきます。	○	おむつ代実費徴収 【1枚の費用】 紙おしめ（S） 25円 紙おしめ（小・中） 50円 紙おしめ（大・ナイト用） 140円 紙パンツ 200円	○	おむつ代実費徴収 【1枚の費用】 紙おしめ（S） 25円 紙おしめ（小・中） 50円 紙おしめ（大・ナイト用） 140円 紙パンツ 200円
	・ポータブルトイレの維持管理	清掃、除菌等を毎日行います。	○		○	
入浴の介助	・清拭	主治医や看護師の指示等により入浴ができない場合には、週2回の清拭（全身、状態により部分的に）を行います。	○	週3回を超える場合1回550円	○	週3回を超える場合1回550円
	・一般浴介助	- 週2回介助により移乗動作、入浴援助を行います。 - 身体状況により、入浴時間は決めさせていただきます。	○	週3回を超える場合1回550円	○	週3回を超える場合1回550円
	・介助浴介助	- 週2回、移乗動作、座位保持ができない方は、チェアインバスを利用して、入浴の援助を行います。 - 身体状況により、入浴時間は決めさせていただきます。	○	週3回を超える場合1回550円	○	週3回を超える場合1回550円
身辺介助及び清潔保持介助	・体位交換	身体機能上の障害があり、寝返りができない、起き上がれない場合、必要に応じ、原則2時間ごとに体位交換を行います。	○		○	
	・居室からの移動	- 歩行が不安定又は困難な場合は、歩行器及び歩行補助杖、車イス等をご利用いただき、自力で操作し移動できるように見守りや一部介助をいたします。 - 車イスをご自分で操作できない場合は、介助いたします。	○		○	

	・衣類の着脱	- 必要に応じ、着替え（下着及び衣類）の準備を行ないます。 - 起床・就寝時と入浴時などに、介助いたします。	○		○	
	・身だしなみ介助	- 起床・就寝時や外出時等、必要に応じ、洗顔、顔清拭、整髪、電気カミソリによる髭剃り等の介助をいたします。 - 必要に応じ、理容・美容室のご利用をお勧めいたします。	○		○	
	・歯磨き、うがい	口腔内の清潔が保てない場合は、毎食後歯磨きやうがいの援助をいたします。	○		○	
	・義歯洗浄及び管理	- ご自分で義歯洗浄や管理ができない場合は、就寝前に洗浄し管理をいたします。 - 義歯洗浄剤は、ご本人所有のものを利用します。	○		○	
	・爪切り	- ご自分で手足の爪切りができない場合は、爪切りの援助をいたします。 - 巻爪や爪白癬等の爪切りについては、看護師が行いますが、困難な場合は皮膚科受診をお願いします。	○		○	
機能訓練等	・日常生活動作を通じての機能訓練	- 日常生活動作の中で、その方の身体状況に応じた（残存機能を活かした）援助を行い、日常生活動作を通して、自力でできる部分の維持と回復を働きかけます。 - 散歩やゲーム、各種体操などアクティビティーを組み込んだレクリエーションに参加を促し、楽しみながら身体を動かす機会を設けます。	○		○	
	・個別機能訓練	ケアプランに基づいて、個別の障害の進行防止や回復を目的にアドバイスや訓練を行います。	○		○	
通院の介助	- 倉敷記念病院 - 桑鶴歯科医院	協力病院（倉敷記念病院・桑鶴歯科医院）の受診が必要な場合は、付添いをいたします。	○		○	

	・その他の病院	・その他の病医療機関に付添いを希望される場合は有料サービスとなります。(原則緊急時)		※1		※1
	理容・美容室利用	・2 階理容・美容室（定期的にホームに来館）のご利用時、付添いや送迎をいたします。		業者料金表に基づく		業者料金表に基づく
外出介助	・ホームの行事やイベント	・ご自分で外出の準備や移動ができない場合は、準備のお手伝いや、付添いをいたします。	○		○	
	・散歩	・ご自分で外出ができない場合や移動ができない場合、ホーム周辺の散歩をいたします。	○	ケアプランの計画回数を超える場合※1	○	ケアプランの計画回数を超える場合※1
	・買物付添い	・ご自分で外出ができなく、買い物が一人でできない場合、買い物付添いをいたします。		※1		※1
	緊急時対応	・ナースコールで 24 時間通話可能、スタッフ対応いたします。	○		○	

※1：介護サービスのオプションサービスを利用するにあたり、人為的サービスが必要となる場合、ケアスタッフ 1 人につき 10 分 275 円の費用が発生いたします。

(注) 介護サービスの内容は個々のケアプランに基づいて行います。

生活サービス						
家事援助	・整理整頓、収納	・日常生活の中で、その都度簡単な整理のお手伝いをいたします。	○		○	
	・ベッドメイキング	・シーツ交換時にベッドメイキングをいたします。	○		○	
	・居室清掃	・週 2 回の居室の掃除をいたします。	○	左記を超える場合※2	○	左記を超える場合※2
	・ゴミ回収	・週 2 回以上のゴミ捨てをいたします。	○		○	
	・洗濯	・専門業者を紹介いたします。		業者料金表に基づく		業者料金表に基づく
	・縫い物等	・簡単なボタン付けやゴム換え、ほつれ等の縫い物をいたします。		※2		※2
貸出	・車イス	・車イスが必要になった場合、貸出をいたします	○		○	
	・歩行器	・歩行器が必要になった場合、貸出をいたします	○		○	

	・ポータブルトイレ	ポータブルトイレが必要になった場合、貸出をいたします。	○		○	
	・エアマット	エアマットが必要になった場合、貸出をいたします。	○		○	
	・その他の貸出	介護サービスを提供する上で必要な福祉用具や機器が必要となった場合は貸出をいたしますが、その他特殊な介護用品は別途費用が必要になります。		要相談		要相談
リース品	・パッド	- 年1回の交換をホームとして必ず行います。 - 不定期の交換にも対応いたします。	○	左記を超える場合 1回 550 円	○	左記を超える場合 1回 550 円
	・掛布団	- 年1回の交換をホームとして必ず行います。 - 不定期の交換にも対応いたします。	○	左記を超える場合 1回 1,320 円	○	左記を超える場合 1回 1,320 円
	・枕	- 年1回の交換をホームとして必ず行います。 - 不定期の交換にも対応いたします。	○	左記を超える場合 1回 440 円	○	左記を超える場合 1回 440 円
	・シーツ (敷布団用)	- 月に4回以上の交換をホームとして必ず行います。 - 不定期の交換にも対応いたします。	○		○	
	・シーツ (布団用)	- 月に4回以上の交換をホームとして必ず行います。 - 不定期の交換にも対応いたします。	○		○	
	・シーツ (枕用)	- 月に4回以上の交換をホームとして必ず行います。 - 不定期の交換にも対応いたします。	○		○	
送迎サービス		- 協力病院への送迎をいたします。 - その他の病院や買い物等への送迎をいたします。	○	その他の病院や買い物への送迎※2	○	その他の病院や買い物への送迎※2
代行	・買物代行	ご自分で外出や移動ができなく、買い物ができない場合は、週2回指定日による指定店での買い物を代行いたします。	○	左記を超える場合 1回 550 円	○	左記を超える場合 1回 550 円
	・代筆、代読	機能障害のためご自分で記入したり読んだりできない場合、日常生活での簡単な代筆や代読はいたします。	○		○	

	・メールボックス管理	・郵便物の管理ができない場合は、事情に応じご家族等に転送いたします。 ・個人のメールボックスがないお部屋に関しては、施設が管理しお届けします。	○		○	
	・役所手続き	・ご自分で外出や移動ができなく、役所の手続きができない場合、随時代行いたします。	○		○	
アクティビティ	・館内でのイベント行事	・ホーム主催の各種イベントやアクティビティへの参加の援助を行います。	○		○	
	・デイルームプログラム	・デイルームにて、毎日違ったアクティビティプログラムを、日常生活の中で提供いたします。	○	希望による活動は材料費実費	○	希望による活動は材料費実費
	生活相談	・日常生活での一般的なご相談は、生活相談員が随時相談に応じます。	○		○	

※2：生活サービスのオプションサービスを利用するにあたり、人為的サービスが必要となる場合、ケアスタッフ1人につき10分220円の費用が発生いたします。

(注) 生活サービスの内容は個々のケアプランに基づいて行います。

健康管理サービス						
定期健診	・協力病院（倉敷記念病院）にて、年2回健康診断を実施します。	○	左記を超える場合 別途負担	○	左記を超える場合 別途負担	
健康相談	・看護師が随時健康相談に応じます。	○		○		
生活指導	・看護師又は生活相談員が随時生活指導をいたします。	○		○		
医師往診	・主治医の指示により、必要に応じて受け入れを行います。		医療保険制度で支給される 以外の費用は 自己負担		医療保険制度で支給される 以外の費用は 自己負担	
各種処置等	・軟膏の塗布や湿布の貼付、目薬、擦過傷の手当など、主治医等の指示により、介助及び処置をいたします。 ・主治医の指示に従い、日常的な健康管理のアドバイスや、必要時血圧や脈拍等の測定をいたします。	○		○		
服薬管理／確認	・ご自分で内服薬の管理ができない方の、内服薬の管理をいたします。	○		○		

		主治医の指示に従い、ご自分で内服薬の内服ができない方の、内服状況を確認、内服援助、アドバイス等を行います。				
	緊急時受診	- 緊急時には、主治医への連絡あるいは倉敷記念病院への受診、又は救急受診の手配及び受療援助をいたします。 - 救急車で倉敷記念病院以外の病院を受診される場合は、原則スタッフが、ご家族が到着されるまで付添い、ご家族と病院にて交代いたします。	○		○	
歯科	往診	- 歯科受診は原則通院になりますが、状況に応じ往診も受けられます。 - 治療開始にあたり、歯科医師による治療方針等の説明及び治療内容の同意については身元引受人の方も同席をお願いいたします。	○	医療保険制度で支給される以外の費用は自己負担	○	医療保険制度で支給される以外の費用は自己負担
	通院	- 協力病院（桑鶴歯科医院）への通院は対応いたします。 - 治療開始にあたり、歯科医師による治療方針等の説明及び治療内容の同意については身元引受人の方の同行をお願いいたします。	○	医療保険制度で支給される以外の費用は自己負担	○	医療保険制度で支給される以外の費用は自己負担
入退院時、入院中の提供サービス						
	協力病院での入退院時のサービス	- 協力病院（倉敷記念病院）へ入院の場合は、入退院の手続きを援助をいたします。 - 入院に必要な物品の準備や確認をお手伝いし、お届けいたします。 - 退院後も必要となる継続的な処置や服薬内容、日常生活上の注意事項等について、ご本人やご家族の了解を得た上で、看護師が主治医や病院看護師に内容を確認いたします。	○		○	
	協力病院での入院中のサービス	協力病院（倉敷記念病院）への入院の場合は、週2回の様子伺いと同時に、郵便物のお届けと不足品の補充	○		○	

	- を行います。 - 入院中のご様子を必要に応じ、ご家族にご連絡いたします。 - 入院中の居室の管理をいたします。				
その他の病院での入退院時のサービス	- 入退院時の援助をいたします。 - 入院に必要な物品の準備や確認をお手伝いします。 - 退院後も必要となる継続的な処置や服薬内容、日常生活上の注意事項等について、ご本人やご家族の了解を得た上で、看護師が主治医や病院看護師に内容を確認いたします。	○		○	
その他の病院での入院中のサービス	- 入居者の同意の元に、郵便物のお届けと不足品の補充を行います。 - 入居者の同意の元に、入院中の居室メールボックスの管理をいたします。		入院先への訪問 10分 275円		入院先への訪問 10分 275円
その他サービス					
複写物の交付	必要に応じて対応いたします。		1枚 10円		1枚 10円
粗大ゴミ回収	決められた日時に所定の場所にお出してください。（リサイクル商品は除く）		実費		実費
クリーニング	専門業者をご紹介します。		業者価格		業者価格

※3：上記にないサービスに関してはご相談ください。

※4：上記利用料金は、消費税を含む料金です。別途諸経費はいただきます。

10. 個別的な選択による介護サービス利用料

利用者の特別な希望により、個別に行われる買物、旅行、協力医療機関以外の通院又は入退院の介助等に要する費用は外部事業所の基準に準ずる。

11. 事故発生時の対応

利用者に対する（短期利用）指定特定施設入居者生活介護の提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族、利用者に係る居宅介護支援事業等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、利用者に対する（短期利用）指定特定施設入居者生活介護の提供により賠償をすべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

12. 苦情等申立先

当施設ご利用相談室	窓口担当者：景山 靖 ご利用時間：平日 8:30～17:10 土曜 8:30～12:20 ご利用方法：電話 (086) 460-0070 面接 要予約 窓 口 担 当：景山 靖
倉敷市役所 介護保険課	ご利用時間：平日 8:30～17:15（祝日を除く月～金） ご利用方法：電話 (086) 426-3343 面接 倉敷市役所
岡山国民健康保険団体連合会	ご利用時間：平日 8:30～17:00（祝日を除く月～金） ご利用方法：電話 (086) 223-8811

13. 協力医療機関・協力歯科医療機関

医療機関の名称	倉敷記念病院
院長名	岡崎 守宏
所在地	岡山県倉敷市中島 831
電話番号	(086) 465-0011
診療科	内科 神経内科 整形外科 耳鼻咽喉科 泌尿器科 皮膚科 眼科 リハビリテーション科
入院設備	194 床
救急指定の有無	有
契約の概要	当施設と倉敷記念病院とは、入所者に病状の急変が合った場合に緊密に連絡をとります。24 時間対応の体制です。

医療機関の名称	桑鶴歯科医院
院長名	桑鶴 義人
所在地	岡山県倉敷市中島 827-1
電話番号	(086) 465-4630
診療科	歯科

医療機関の名称	岡山大塚歯科医院
院長名	小倉 直
所在地	岡山県都窪郡早島町前潟 153-2
電話番号	(086) 480-0077
診療科	歯科

令和 年 月 日

指定特定施設入所者生活介護サービスの提供に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行ないました。

有料老人ホーム せいわ

説明者職名 _____ 氏名 _____ 印

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、指定特定施設入所者生活介護サービスの提供開始に同意しました。

利用者 住所 _____

氏名 _____ 印

ご家族 住所 _____

氏名 _____ 印

続柄 _____

(付則) この規定は、令和 1 年 10 月 1 日から施行する。

令和 3 年 4 月 1 日改訂

令和 4 年 10 月 1 日改訂

令和 5 年 8 月 1 日改訂

令和 6 年 4 月 1 日改訂

令和 6 年 6 月 1 日改訂